

令和 5 年 3 月 15 日
記者発表資料

財政援助団体等監査の結果について

監査委員は、令和 4 年 10 月 27 日から令和 5 年 2 月 8 日までの間に、財政援助団体等 27 団体について監査を実施し、9 団体において 14 件の指摘事項が認められました。

1 監査の内容

県が財政的援助等を行った 27 団体について、当該財政的援助等に係る令和 3 年度の出納その他の事務の執行を対象として監査しました。なお、必要に応じて過年度の出納その他の事務の執行も対象としました。

2 監査の結果

実施団体数	指摘事項が 認められた団体		内訳			
			不適切事項		要改善事項	
	団体数	件数	団体数	件数	団体数	件数
27	9	14	9	14	0	0

(参考) 前回の財政援助団体等監査の結果

24	5※	6	5※	5	1※	1
----	----	---	----	---	----	---

※不適切事項と要改善事項がともに認められた 1 団体を含む。

不適切事項とは、「法令等に違反するもの」「予算目的に反しているもの」「不経済な行為又は損害が生じているもの」「事務処理等が適切を欠くもの」のいずれかに該当するものです。

要改善事項とは、「経済性、効率性又は有効性の観点から改善が必要なもの」「事務・事業の執行に当たり、今後、改善又は見直しが必要なもの」に該当するものです。

財政援助団体等監査は、県が、補助金等の財政的援助を与えている団体、資本金等の 4 分の 1 以上を出資している団体、公の施設の管理を行わせている団体（指定管理者）等を対象として、補助金の額等により区分した一定の周期により、当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について監査を実施するものです。

詳細は、別紙「監査の結果に関する報告について」（令和 5 年 3 月 15 日付け）のとおりです。

問合せ先

神奈川県監査事務局総務課

課長 塩野 電話 045-285-5053

副課長 芳賀 電話 045-285-5054

神奈川県監査委員報告第 1 号

監査の結果に関する報告について

神奈川県監査委員監査基準に準拠し、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づく監査を実施し、監査の結果に関する報告を決定したので、同条第 9 項の規定により次のとおり提出します。

令和 5 年 3 月 15 日

神奈川県議会議長	し	き	だ	博	昭	殿
神奈川県知事	黒	岩	祐	治	殿	
神奈川県公安委員会委員長	外	郎	藤	右衛門	殿	

神奈川県監査委員	村	上	英	嗣
同	吉	川	知	恵子
同	中	家	華	江
同	堀	江	則	之
同	小	島	健	一

第 1 監査の種類

財政援助団体等監査

第 2 監査の対象

財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行

第 3 監査の着眼点

財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が法令等に従って適正に行われているか、当該財政的援助等の目的に沿って行われているかなどに着眼して監査するものである。

第 4 監査実施団体数

27 団体

第 5 監査実施期間

令和 4 年 10 月 27 日から令和 5 年 2 月 8 日まで

第 6 監査を実施した財政援助団体等の範囲

- 1 県が補助金等の財政的援助を与えている団体
- 2 県が資本金、基本金その他これに準ずるものの 4 分の 1 以上を出資している団体
- 3 県が公の施設の管理を行わせている団体（以下「指定管理者」という。）

第 7 監査の実施内容

財政援助団体等の当該財政的援助等に係る令和 3 年度の出納その他の事務の執行を対象として、次の各事項について監査を実施した。なお、必要に応じて過年度の出納その他の事務の執行も対象とした。

- 1 当該財政的援助等に係る事務事業の執行管理及びその会計処理の適否
- 2 当該財政的援助等の受入返還の適否
- 3 当該財政的援助等の使途の適否
- 4 その他必要と認める事項

第 8 監査の結果

監査の結果、27 団体のうち 9 団体において不適切事項が 14 件認められた。なお、要改善事項は認められなかった。

1 不適切事項が認められた団体（9 団体）

(1) 社会福祉法人清和会

ア 監査実施日

令和 4 年 11 月 17 日（令和 4 年 10 月 7 日職員調査）

イ 事業の概要

障害者支援施設、特別養護老人ホーム、障害児入所施設、障害者福祉サービス事業、老人短期入所事業及び相談支援事業の経営を行うとともに、指定管理者として、神奈川県立三浦しらとり園の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和３年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
神奈川県立三浦しらとり園	円
	指定管理料 604,732,000
	利用料金収入等 702,239,622

エ 監査の結果

(不適切事項)

契約事務において、給食業務委託契約（契約額計 390,584,806 円）について、契約期間を延長していたにもかかわらず、契約変更に当たって作成した覚書に契約期間に関する記載を欠いていた。

(2) 地方独立行政法人神奈川県立病院機構

ア 監査実施日

令和４年 11 月 21 日（令和４年 10 月 4 日から同月 6 日まで職員調査）

イ 事業の概要

県における保健医療施設として求められる高度・専門医療等の提供、地域医療の支援等を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和３年度において(イ)から(エ)までの財政的援助を行っているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（令和３年度末現在）

資本金	県の出資額	県の出資割合
円	円	%
13,556,701,044	13,556,701,044	100.0

(イ) 補助金

名 称	補 助 額
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（足柄上病院）	円 422,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（看護実習受入拡充事業費補助事業）（足柄上病院）	194,000
神奈川県周産期救急医療事業費補助金（患者受入事業）（こども医療センター）	16,468,000

神奈川県周産期救急医療事業費補助金（日中一時支援事業） （こども医療センター）	3,185,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（こども医療センター）	1,610,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（看護実習受入拡充事業費補助事業）（こども医療センター）	582,000
神奈川県医療施設等設備整備費補助金（在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業）（こども医療センター）	106,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（精神医療センター）	315,000
神奈川県オンライン診療等環境整備費補助金（精神医療センター）	300,000
がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金（がんセンター）	13,222,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（がんセンター）	1,175,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（循環器呼吸器病センター）	574,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）（足柄上病院）	43,758,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症患者等受入病床確保事業補助金（足柄上病院）	2,042,889,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）（こども医療センター）	7,363,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症患者等受入病床確保事業補助金（こども医療センター）	350,633,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）（精神医療センター）	13,473,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症患者等受入病床確保事業補助金（精神医療センター）	146,792,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）（がんセンター）	42,251,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症患者等受入病床確保事業補助金（がんセンター）	1,173,280,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）（循環器呼吸器病センター）	26,543,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症患者等受入病床確保事業補助金（循環器呼吸器病センター）	2,244,264,000
計	6,129,399,000

(ウ) 負担金

名	称	負 担 額
運営費負担金		円 10,759,459,636

(エ) 貸付金

名称	前年度末残高	令和3年度		年度末残高
		貸付額	償還額	
移行前地方 債償還債務	円 11,709,267,426	円 0	円 1,099,735,178	円 10,609,532,248
地方独立行政 法人神奈川県立 病院機構貸付金	25,875,811,258	937,000,000	1,960,387,044	24,852,424,214
計	37,585,078,684	937,000,000	3,060,122,222	35,461,956,462

エ 監査の結果

(不適切事項)

- 1 支出事務において、地方独立行政法人神奈川県立病院機構貸付金の償還1件、54,016,453円について、償還期日までに支払を行っていなかった。その結果、遅延利息1件、22,931円を支払っていた。
- 2 契約事務において、重粒子線治療装置保守・定期点検業務委託ほか2件（契約額計528,091,080円）について、随意契約を行った場合に「地方独立行政法人神奈川県立病院機構が行う物品等又は特定役務の調達手続に関する規程」第15条第2項により必要とされる契約の相手方等に係る公示を行っていなかった。

(3) 社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団

ア 監査実施日

令和4年11月15日（令和4年9月27日から同月30日まで職員調査）

イ 事業の概要

厚木看護専門学校の設置経営、社会福祉施設の診療業務の受託等の事業を行うとともに、指定管理者として、神奈川県総合リハビリテーションセンターの管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和3年度において(イ)及び(ウ)の財政的援助を行うとともに(エ)の施設の管理を行わせているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（令和3年度末現在）

基 本 金	県の出資額	県の出資割合
円 27,000,000	円 10,000,000	% 37.0

(イ) 補助金

名 称	補 助 額
厚木看護専門学校運営費補助金	円 172,533,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）	166,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（看護実習受入拡充事業費補助事業）	125,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（院内保育事業運営費補助事業）	526,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症患者等受入病床確保事業補助金	61,886,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）（帰国者・接触者外来等設備整備事業）	1,463,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）（新型コロナウイルス重症患者等を診療する医療従事者派遣体制の確保事業）	1,700,000
神奈川県看護師等養成所遠隔教育環境整備費補助金	903,000
計	239,302,000

(ウ) 負担金

名 称	負 担 額
神奈川県総合リハセンター特高変電所建替えに伴う東電工事費負担金	円 88,787,682

(エ) 指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
神奈川県総合リハビリテーションセンター	円 指定管理料 2,562,892,000 利用料金収入等 4,260,864,774

エ 監査の結果

(不適切事項)

支出事務において、オンラインセミナーサービス「リハノメ」の年間利用料（令和4年3月1日から1年間、30ライセンス分）369,600円のうち、当初の支払の際に支払が不足していた額600円について、支払期限までに支払を行っていなかった。

(4) 公益社団法人神奈川県医師会

ア 監査実施日

令和4年11月28日（令和4年10月19日職員調査）

イ 事業の概要

医学の振興、医師の生涯研修、公衆衛生の指導啓発、地域医療の推進発展及び地域保健の向上に関する事業等を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和3年度において(ア)及び(イ)の財政的援助を行っているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 補助金

名 称	補 助 額
	円
県民医療対策事業費補助金	474,000
眼科救急医療対策費補助金	18,278,000
耳鼻咽喉科救急医療対策費補助金	29,892,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金 (在宅医療トレーニングセンター研修事業費補助)	22,098,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金 (地域在宅医療推進事業費補助)	2,532,000
保険医療機関等指導費補助金	2,080,000
神奈川県医師会保育園医部会補助金	502,000
神奈川県医師会健康スポーツ医部会補助金	830,000
計	76,686,000

(イ) 負担金

名 称	負 担 額
	円
臨床研修病院合同説明会負担金	1,930,166
新型コロナウイルス感染症に係る地域外来・検査センターの 設置及び運営事業負担金	248,160,241
計	250,090,407

エ 監査の結果

(不適切事項)

契約事務において、臨床研修病院合同説明会オンライン説明会開催支援サービス業務委託契約（契約額 3,740,000 円）について、「公正な契約等を確保するための執行基準」に基づき指名競争入札を行うべきところ、一者随意契約を締結していた。また、契約の締結に当たり、同基準に基づき契約書を作成しなければならない場合であったにもかかわらず、契約書の作成を省略していた。

(5) 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

ア 監査実施日

令和4年11月14日（令和4年10月7日及び同月11日から同月13日まで職員調査）

イ 事業の概要

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し及び管理することにより、保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究すること等を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和3年度において(イ)の財政的援助を行っているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（令和3年度末現在）

資本金	県の出資額	県の出資割合
円 4,118,800,000	円 4,118,800,000	% 100.0

(イ) 交付金

名 称	交 付 額
	円
標準運営費交付金	2,329,342,000
特定運営費交付金	91,521,113
授業料等減免費交付金	35,926,800
計	2,456,789,913

エ 監査の結果

(不適切事項)

契約事務において、次のとおり誤りがあった。

- 1 人体解剖模型の買入契約（契約額 5,489,000 円）について、入札の不調による随意契約の締結に当たり、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学契約事務取扱規程に定める見積合せを省略できる要件に該当しないにもかかわらず、一者随意契約を行っていた。また、同規程の定めに対し、最初競争入札に付する際に定めた予定価格を 36,922 円超過した額により契約を締結していた。
- 2 定期健康診断業務委託ほか 14 件（契約額計 121,516,626 円）について、神奈川県個人情報取扱事務委託基準の適用を受ける事務の委託であるにもかかわらず、契約書に同基準に定める従事者等の教育及び研修に係る条項を付していなかった。

(6) 公益財団法人神奈川県生活衛生営業指導センター

ア 監査実施日

令和4年11月25日（令和4年10月14日職員調査）

イ 事業の概要

生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化についての相談及び指導、生活衛生関係営業に関する利用者及び消費者の苦情の処理及び当該苦情に関する営業者又は生活衛生同業組合に対する指導等を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和3年度において(イ)の財政的援助を行っているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（令和3年度末現在）

基本財産	県の出資額	県の出資割合
円	円	%
15,048,000	6,000,000	39.8

(イ) 補助金

名 称	補 助 額
	円
公益財団法人神奈川県生活衛生営業指導センター運営費補助金	27,968,000
生活衛生営業振興事業費補助金	10,801,000
計	38,769,000

エ 監査の結果

(不適切事項)

契約事務において、収納庫の購入（契約額 80,960 円）について、公益財団法人神奈川県生活衛生営業指導センター会計処理規程に基づき見積合せを実施すべきところ、一者随意契約を締結していた。

(7) 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所

ア 監査実施日

令和4年11月8日及び令和5年2月8日（令和4年9月26日から同月28日まで職員調査）

イ 事業の概要

産業技術その他の科学技術に関する研究開発、技術支援等の業務を総合的に行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和3年度において(イ)の財政的援助を行っているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（令和3年度末現在）

資本金	県の出資額	県の出資割合
円	円	%
9,080,132,000	9,080,132,000	100.0

(イ) 交付金

名 称	交 付 額
	円
地方独立法人神奈川県立産業技術総合研究所運営費交付金	2,970,675,713

エ 監査の結果

(不適切事項)

- 1 支出事務において、令和3年度の消費税及び地方消費税の中間申告2件（申告額計 10,841,200 円）について、期限内に申告及び納付を行っていないかった。その結果、延滞税計 10,200 円を支払っていた。
- 2 契約事務において、常駐警備業務委託契約（契約額 35,477,166 円）について、入札の落札者がなかったことから新たな入札を行うべきであったところ、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所契約事務取扱規程に定められた緊急の必要性により競争入札に付することができない場合に該当するとして、一者随意契約を締結していた。

(8) 横浜商工会議所

ア 監査実施日

令和5年2月8日（令和4年10月20日職員調査）

イ 事業の概要

横浜市の区域において、商工業に関する調査研究、情報及び資料の収集又は刊行、相談、指導等を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和3年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名 称	補 助 額
商工会・商工会議所地域振興事業費補助金	円 326,305,000

エ 監査の結果

(不適切事項)

契約事務において、ポスター・チラシの作成（契約額 158,400 円）について、横浜商工会議所物品・委託等指名業者発注要綱に基づき見積合せを実施すべきところ、一者随意契約を締結していた。

(9) 公益財団法人神奈川県暴力追放推進センター

ア 監査実施日

令和4年11月17日（令和4年10月3日職員調査）

イ 事業の概要

暴力団員による不当な行為を予防するための広報活動、不当な行為についての相談事業、不当な行為による被害者の救援等を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和3年度において(イ)の財政的援助を行っているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（令和3年度末現在）

基本財産	県の出資額	県の出資割合
円	円	%
500,000,000	250,000,000	50.0

(イ) 補助金

名 称	補 助 額
	円
公益財団法人神奈川県暴力追放推進センター補助金	10,563,000

エ 監査の結果

(不適切事項)

- 1 補助金事務において、公益財団法人神奈川県暴力追放推進センター補助金（交付額 10,563,000 円）の経費の配分変更にあたり、補助金交付決定通知に定める費目相互間のいずれか低い額の 20%以内の変更でないにもかかわらず、この場合に同通知により必要とされる知事の承認を受けていなかった。
- 2 会計事務処理において、次のとおり誤りがあった。
 - (1) 令和4年6月に支給する期末手当及び勤勉手当の支給見込額 2,901,978 円のうち令和3年度の負担に属する 1,830,493 円について、当期の費用としての賞与引当金への繰入れ及び当期末の負債としての賞与引当金の計上を行っていなかった。
 - (2) 公益法人会計基準の規定に反し、財務諸表の作成に関する重要な会計方針である退職給付引当金及び賞与引当金の計上基準を財務諸表に注記していなかった。

2 不適切事項及び要改善事項が認められなかった団体（18 団体）

(1) 公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団

ア 監査実施日

令和4年11月10日（令和4年10月13日及び同月14日職員調査）

イ 事業の概要

水源環境の理解促進、宮ヶ瀬湖周辺の活性化の推進に関する事業等を行うとともに、指定管理者として、神奈川県立あいかわ公園等の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和3年度において(イ)の施設の管理を行わせているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(7) 出資（令和3年度末現在）

基本財産	県の出資額	県の出資割合
円 1,520,000,000	円 500,000,000	% 32.8

(イ) 指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
	円
神奈川県立あいかわ公園	指定管理料 111,193,000 利用料金収入等 27,579,527
神奈川県立宮ヶ瀬やまなみセンター	指定管理料 95,371,000 利用料金収入 5,100
神奈川県立宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地	指定管理料 47,111,000 利用料金収入 15,952,450
神奈川県立宮ヶ瀬湖カヌー場	指定管理料 22,139,000 利用料金収入 842,420
計	指定管理料 275,814,000 利用料金収入等 44,379,497

エ 監査の結果

出資等に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(2) 公益財団法人かながわ国際交流財団

ア 監査実施日

令和4年12月19日（令和4年11月14日職員調査）

イ 事業の概要

多文化共生の地域社会かながわづくり、県民・NGO等との連携・協働による国際活動の促進、国際性豊かな人材の育成、学術・文化交流の促進等を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和3年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名 称	補 助 額
	円
公益財団法人かながわ国際交流財団補助金	102,000,000

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(3) 公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団

ア 監査実施日

令和4年12月20日（令和4年10月20日及び同月21日職員調査）

イ 事業の概要

交響管弦楽により県民の情操を豊かにするとともに、音楽芸術の普及向上を図り、特に音楽を通じて青少年の健全育成に寄与することを目的とし、そのための事業を行うとともに、指定管理者として、神奈川県立かながわアートホールの管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和3年度において(ア)及び(イ)の財政的援助を行うとともに(ウ)の施設の管理を行わせているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 補助金

名 称	補 助 額
神奈川フィルハーモニー管弦楽団補助金	円 162,384,000
文化芸術活動団体事業補助金	300,000
計	162,684,000

(イ) 負担金

名 称	負 担 額
神奈川フィルハーモニー管弦楽団 2021 年度特別演奏会「第 16 回フレッシュ・コンサート」開催に係る負担金	円 900,000

(ウ) 指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
神奈川県立かながわアートホール	円 指定管理料 104,354,000 利用料金収入等 18,017,644

エ 監査の結果

補助金等に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(4) 公益財団法人神奈川県スポーツ協会

ア 監査実施日

令和4年12月19日（令和4年10月26日職員調査）

イ 事業の概要

生涯スポーツ、青少年スポーツ及びスポーツ医科学の普及振興の事業等を行うとともに、指定管理者として、神奈川県立スポーツ会館の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和3年度において(ア)の財政的援助を行うとともに(イ)の施設の管理を行わせているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。(ア) 負担金

名 称	負 担 額
国民体育大会等関連事業負担金	円 160,361,000

(イ) 指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
神奈川県立スポーツ会館	
	円
	指定管理料 18,940,000
	利用料金収入等 1,406,942

エ 監査の結果

負担金等に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(5) 公益財団法人神奈川県公園協会

ア 監査実施日

令和4年11月9日（令和4年9月27日から同月29日まで職員調査）

イ 事業の概要

指定管理者として、神奈川県立秦野戸川公園等の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和3年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
神奈川県立秦野戸川公園	
	円
	指定管理料 99,070,000
	利用料金収入等 32,439,217
神奈川県立茅ヶ崎里山公園	指定管理料 121,204,000
	附帯事業収入等 18,211,077
神奈川県立境川遊水地公園	指定管理料 138,460,000
	その他収入 2,961,460
神奈川県立七沢森林公園	指定管理料 75,291,000
	附帯事業収入等 5,653,782
神奈川県立座間谷戸山公園	指定管理料 69,200,000
	その他収入 2,040,587
神奈川県立津久井湖城山公園	指定管理料 153,827,000
	その他収入 1,500,498
神奈川県立山岳スポーツセンター	指定管理料 18,647,000
	利用料金収入 1,022,823
神奈川県立秦野ビジターセンター及び 神奈川県立西丹沢ビジターセンター	指定管理料 45,480,600
計	指定管理料 721,179,600
	利用料金収入等 63,829,444

エ 監査の結果

指定管理業務に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(6) 株式会社かながわGAパートナーズ

ア 監査実施日

令和4年12月19日（令和4年11月14日職員調査）

イ 事業の概要

指定管理者として、神奈川県立花と緑のふれあいセンターの管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和3年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
神奈川県立花と緑のふれあいセンター	円
	指定管理料 80,163,249
	利用料金収入等 105,757,517

エ 監査の結果

指定管理業務に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(7) 三崎マリン株式会社

ア 監査実施日

令和4年12月19日（令和4年10月21日職員調査）

イ 事業の概要

三崎漁港内の漁船の避難場所の確保と秩序を維持し沿岸漁業の振興を図るとともに漁業と海洋レクリエーションとの調和を図るため、ヨット等の保管事業、水産業協同組合法に規定された水産施設に関わる事業等を実施している。

ウ 監査の対象

県は次のとおり出資しているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。
出資（令和3年度末現在）

資本金	県の出資額	県の出資割合
円	円	%
60,000,000	20,000,000	33.3

エ 監査の結果

出資に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(8) 神奈川県国民健康保険団体連合会

ア 監査実施日

令和4年11月21日（令和4年10月27日職員調査）

イ 事業の概要

国民健康保険診療報酬及び介護給付費等の審査支払を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和3年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名 称	補 助 額
神奈川県介護給付適正化推進特別事業費国保連補助金	円 5,480,000

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(9) 株式会社日本アメニティライフ協会

ア 監査実施日

令和4年11月21日（令和4年10月25日職員調査）

イ 事業の概要

認知症高齢者グループホーム及び有料老人ホーム等の経営を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和3年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

交付金

名 称	交 付 額
神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分） 交付金	円 73,255,000

エ 監査の結果

交付金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(10) 社会福祉法人セイワ

ア 監査実施日

令和4年12月19日（令和4年11月7日職員調査）

イ 事業の概要

養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、障害者支援施設、老人デ－サービス事業、老人短期入所事業、障害福祉サービス事業、老人介護支援センター、相談支援事業、老人居宅介護支等事業及び保育所の経営を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和３年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名 称	補 助 額
神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金（介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業費補助金）	円 65,897,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金（ＩＣＴ導入支援事業費補助金）	1,644,000
計	67,541,000

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(11) 社会福祉法人かながわ共同会

ア 監査実施日

令和４年１０月２７日（令和４年９月２０日から同月２２日まで及び同月２６日職員調査）

イ 事業の概要

指定管理者として、津久井やまゆり園等の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和３年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
	円
津久井やまゆり園	指定管理料 294,116,125 利用料金収入等 451,640,612
愛名やまゆり園	指定管理料 283,668,000 利用料金収入等 763,246,757
厚木精華園	指定管理料 207,558,000 利用料金収入等 599,464,300
芹が谷やまゆり園	指定管理料 190,275,375 利用料金収入等 252,607,160
計	指定管理料 975,617,500 利用料金収入等 2,066,958,829

エ 監査の結果

指定管理業務に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(12) 一般社団法人神奈川県商工会議所連合会

ア 監査実施日

令和5年1月12日（令和4年11月9日職員調査）

イ 事業の概要

県内商工会議所の事業に関し関係官公庁、日本商工会議所及び諸団体との連絡調整を行うことに関する事業並びに商工業の経営及び技術の改善その他商工業の振興発展に関する事業などを行っている。

ウ 監査の対象

県は令和3年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名 称	補 助 額
商工会・商工会議所地域振興事業費補助金	円 101,343,000

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(13) 一般財団法人あしがら勤労者いこいの村

ア 監査実施日

令和5年1月19日（令和4年11月2日職員調査）

イ 事業の概要

勤労者等の健康の増進と自己啓発を図るため、宿泊施設及び付帯施設の管理運営事業などを実施している。

ウ 監査の対象

県は次のとおり出資しているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。
出資（令和3年度末現在）

基本財産	県の出資額	県の出資割合
円 10,000,000	円 4,000,000	% 40.0

エ 監査の結果

出資に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(14) 職業訓練法人神奈川能力開発センター

ア 監査実施日

令和5年1月12日（令和4年11月10日職員調査）

イ 事業の概要

知的障害者に対して、社会適応能力及び作業能力の開発向上のための認定職業訓練を行うとともに、職業訓練に関する調査及び研究、情報及び資料の提供等を行っている。

ウ 監査の対象

県は次のとおり出資しているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。
出資（令和３年度末現在）

基本財産	県の出資額	県の出資割合
円 542,760,000	円 270,000,000	% 49.7

エ 監査の結果

出資に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(15) 神奈川中央交通株式会社

ア 監査実施日

令和４年１２月２０日（令和４年１１月１５日職員調査）

イ 事業の概要

沿線地域の公共交通網の充実・維持確保のため、自動車運送事業等を営んでいる。

ウ 監査の対象

県は令和３年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名 称	補 助 額
	円
神奈川県地域公共交通事業者感染症対策支援金	131,600,000
神奈川県生活交通確保維持費補助金	12,063,000
計	143,663,000

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(16) 株式会社湘南なぎさパーク

ア 監査実施日

令和４年１２月２１日（令和４年１１月９日及び同月１０日職員調査）

イ 事業の概要

駐車場の管理及び運営、スポーツ施設の管理及び運営、公共施設等の維持管理に関する業務の受託等の事業を行うとともに、指定管理者として、片瀬海岸地下駐車場等の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和３年度において(イ)の施設の管理を行わせているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（令和３年度末現在）

資本金	県の出資額	県の出資割合
円 730,000,000	円 310,000,000	% 42.4

(イ) 指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
	円
片瀬海岸地下駐車場	利用料金収入等 126,918,751
神奈川県立湘南海岸公園	指定管理料 71,094,000 附帯事業収入等 29,579,080
湘南港	指定管理料 87,461,000 附帯事業収入 7,592,072
計	指定管理料 158,555,000 利用料金収入等 164,089,903

エ 監査の結果

出資等に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(17) 公益財団法人神奈川県公園協会・株式会社オーチューグループ

ア 監査実施日

令和4年11月21日（令和4年10月17日及び同月18日職員調査）

イ 事業の概要

指定管理者として、神奈川県立辻堂海浜公園及び神奈川県立湘南汐見台公園の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和3年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
	円
神奈川県立辻堂海浜公園及び神奈川県立湘南汐見台公園	指定管理料 109,739,000 利用料金収入等 169,123,539

エ 監査の結果

指定管理業務に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(18) 公益財団法人神奈川県公園協会・株式会社サカタのタネ・サカタのタネグリーンサービス株式会社・株式会社オーチューグループ

ア 監査実施日

令和4年11月21日（令和4年10月27日及び同月28日職員調査）

イ 事業の概要

指定管理者として、神奈川県立保土ケ谷公園の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和3年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
神奈川県立保土ヶ谷公園	円
	指定管理料 185,624,000
	利用料金収入等 106,030,997

エ 監査の結果

指定管理業務に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。